



安全第一

ゼロ災害宣言 2019

【取組期間】

平成31年4月 ~ 令和2年3月

【強化する取組】

- ① KY活動、4S活動等、日常的な安全衛生活動への取り組みの実施
- ② 新規入場者の全員と会話を交わし、安全教育・訓練を実施する。
- ③ 毎日の安全巡視により、安全作業を呼びかける。

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成31年 4月 3日

会社名 株式会社 川崎建設

代表者署名 代表取締役 川崎光子

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。